周南市人事行政の運営等の状況の公表

「周南市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、次のとおり公表します。職員数、給与、採用・退職、勤務時間などの服務、職員研修及び福利厚生などについて、一般行政職に限らず、消防職員、上下水道職員の状況も公表することで、人事行政の運営等の公正性、透明性の向上を目指しています。

■問合せ 総務部人事課 (0834)22-8254

消防本部消防総務課 (0834)22-8754

ボートレース事業局ボートレース管理課 (0834) 25-0540

上下水道局総務課 (0834) 22-8613 公平委員会事務局 (0834) 22-8526

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 部門別職員数の状況

令和7年4月1日現在で、職員数は1、380人です。前年度と比較すると、13人増になりました。

合 計	1, 720	1, 367	1,380	13		△ 340
小 計	261	172	171	Δ1		△ 90
その他	92	67	66	△ 1		△ 26
下水道	58	42	44	2		△ 14
水道	100	56	55	△ 1		△ 45
病院	11	7	6	△ 1		△ 5
公営企業等会計部門						
普通会計の計	1, 459	1, 195	1, 209	14		△ 250
小 計	420	289	290	1		△ 130
消防	196	204	207	3		11
教育	224	85	83	△ 2		△ 141
特別行政部門						
小 計	1, 039	906	919	13		△ 120
土木 (建設)	172	147	141	△ 6		△ 31
商工	37	51	56	5		19
農林水産	80	46	49	3		△ 31
労働	5	1	1	0		∆ 4
衛生	123	85	83	△ 2		
民生	249	230	237	7		△ 12
税務	81	58	58	0		△ 23
総務・企画	277	278	284	6		7
議会	15	10	10	0		
一般行政部門	A (X)	C ()()	- ()()	С-В (Д)		C-A (X)
部門	(百)开時) A (人)	с (Д)	C (人)	С-В (Д)	土は増減性田	C-A (人)
職員数	H15. 4. 21 (合併時)	R6. 4. 1	R7. 4. 1	増減	主な増減理由	合併時からの増減

(2) 職員採用と競争試験の状況 (令和6年10月1日及び令和7年4月1日採用)

	受験	受験者数	一次	最終	採用者数
区 分	申込者数		合格者数	合格者数	
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
市・ボートレース・上下水道	333	293	159	68	49
消防	55	44	11	11	11
合 計	388	337	170	79	60

(3) 職員の退職の状況 (令和6年度)

事由	定年退職	勧奨退職	普通退職	分限退職	失 職	死亡退職	計
区分	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
市	10		24				34
消防			8				8
ボートレース							0
上下水道	3		3				6
合 計	13	0	35	0	0	0	48

(4) 定員適正化の状況について

平成15年の合併時から令和7年4月1日までに職員数を340人削減しました。

今後も、職員の専門性の向上や適材適所による人員配置、また、職員一人ひとりの意識改革を図ることで市民の満足度の向上に努めていきます。

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況 (令和7年度当初予算額)

	職員数		給 4		1人当たり給与費	
会 計	(A)	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	(B/A)
	人	千円	千円	千円	千円	千円
一般会計	1,227	4,888,002	908,698	2,568,021	8,364,721	6,817
ボートレース事業会計	18	80,189	26,285	47,168	153,642	8,536
水道・下水道事業会計	98	434,323	104,862	188,437	727,622	7,425
その他	56	213,352	42,221	122,625	378,198	6,754
全会計	1,399	5,615,866	1,082,066	2,926,251	9,624,183	6,879

^{*}特別職を除きます。職員手当には退職手当を含みません。職員数は、令和7年1月1日時点です。

(2) 人件費の状況 (令和6年度普通会計決算見込額)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率
令和7年1月1日現在	千円	千円	千円	(B/A)
134,733	79,985,777	2,268,610	12,233,715	15.29%

(3) 初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分		大学卒	高校卒	
玉	一般行政職	220,000円	188,000円	
EA .	技能労務職		185,700円	
市	一般行政職	225,600円	194,500円	
111	技能労務職		194,500円	
消防	•	230,000円	201,000円	
ボートレース		225,600円	194,500円	
上下水道		225,600円	194,500円	

^{*}一般行政職とは、福祉職、税務職、医療職、教育職などのいずれにも該当しない行政職をいいます。 技能労務職とは、清掃技術員、調理技術員などです。

(4) 平均給料月額・平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	Ī	Ħ	消防	ボートレース	上下水道	全職種	
	一般行政職 技能労務職 相 防		1月 例	ルートレー ス	工厂小旭	王城悝	
職員数	811人	14人	207人	19人	99人	1,380人	
平均給料額	342,286円	377,550円	330,719円	370,989円	357,131円	337,108円	
平均年齢	42.9歳	53.2歳	40.1歳	48.8歳	46.1歳	42.1歳	

^{*}全職種には福祉職、税務職、医療職、教育職などを含みます。

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和7年4月1日現在)

(6) 屋歇牛奶的 于虚的牛奶桶们加速的快跑 (1)相干到1105亿/									
	市			消防		ボートレース		上下水道	
区 分	一般行政職 技能:		技能労務職	1月 例		W 1. D - X		工工水坦	
	大学卒	高校卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒	大学卒	高校卒
経験年数10年	281,150円	252,611円	_	299,000円	257,267円	_	_	-	-
経験年数20年	351,822円	317,710円	_	358,357円	321,867円	_	_	-	-
経験年数25年	389,960円	349,633円	_	382,860円	_	_	_	-	-
経験年数30年	422,293円	369,971円	_	405,560円	381,617円	_	_	-	372,825円

^{*}経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務した場合の採用後の年数をいいます。 該当者がいない区分では前後2年間を含めての平均、前後2年間を含めても該当者がいない場合は"--"としています。

(6) 級別職員数の状況 (令和7年4月1日現在)

区	分	一般行政職	
給料表 の級	標準的 な職名	計 812人	
8級	部長級	17人 (2.1%)	
O NX	次長級	23人 (2.8%)	
7級	課長級	61人 (7.5%)	
6級	課長補佐級	103人 (12.7%)	
5級	係長級	137人 (16.9%)	
4級	主査級	230人 (28.3%)	
3級	主任級	126人 (15.5%)	
2級	副主任級	60人 (7.4%)	
1級	一般	55人 (6.8%)	

全職種]
計 1,380人	
19人 (1.4%)	0
27人 (2.0%)	
84人 (6.0%)	
136人 (9.9%)	
228人 (16.5%)	
451人 (32.7%)	
203人 (14.7%)	
112人 (8.1%)	
120人 (8.7%)	

^{*}給与条例に規定される給料表の級区分による職員数です。

(7) 職員手当の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	国	市・消防・ボートレース・上下水道
期末・勤勉手当	【令和7年度支給割合】 期末手当 勤勉手当 6月期 1.250月分 1.050月分 12月期 1.250月分 1.050月分 計 2.50月分 2.10月分 ※職制上の段階、職務の級など による加算措置あり	国と同じ
退職手当	【支給率】 自己都合 定年・勧奨 動続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 ※その他の加算措置 在職中の貢献度による加算あり	国と同じ
扶養手当	1.配偶者 3,000円 2.子 11,500円 3.扶養親族 6,500円 4.満16歳の年度初めから満22歳 年度末までの子1人につき 5,000円加算	国と同じ
住居手当	1. 借家 (1)家賃27,000円以下 家賃-16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 (3)家賃61,000円以上 一律28,000円	国と同じ
通勤手当	1. 交通機関 支給限度額 150,000円 2. 交通用具 距離制 2,000円~31,600円	国と同じ
地域手 当	(給料+管理職手当+扶養手当) ×支給割合(2%)	国と同じ

(8) 特殊勤務手当の状況 (令和6年度決算見込額)

	区 分	市	消防	ボートレース	上下水道	
職員	全体に占める手当	12.0%	82.2%	100.0%	44.3%	
支給	職員の割合	15.9%	13.9% 82.2%		44.5%	
支給	対象職員1人当たり	77,754円	69,001円	40.167.	110,180円	
平均	支給年額	77,754円	69,001円	49,167円	110,180円	
手当	の種類 (手当数)	13	2	1	6	
代表的	支給額の多い手当	福祉事務従事手当	消防業務従事手当	ボートレース事務従事手当	作業従事手当	
な手当の名称	多くの職員に支給されてい る手当	福祉事務従事手当	消防業務従事手当	ボートレース事務従事手当	作業従事手当	

(9) 時間外勤務手当の状況 (令和6年度決算見込額)

区 分	市	消防	ボートレース	上下水道
支給総額	265,847千円	39,496千円	2,184千円	13,526千円
職員1人当たりの支給年額	156千円	195千円	121千円	204千円

(10) 昇給の状況 (令和6年度)

区	分	市	消防	ボートレース	上下水道
職員数 (A)		1,048人	204人	17人	98人
昇給に係る職員数 (B)		830人	181人	12人	79人
	1 号給	2人			0人
号給数別内訳	2 号給	3人			1人
与 №1 数X 万1 F 1 m/、	3 号給	6人			1人
	4 号給	819人	181人	12人	77人
比率 (B)/(A)		79.2%	88.7%	70.6%	83.2%

(11) 特別職の報酬などの状況 (令和7年4月1日現在)

	区 分	給料月] 額等
	市長		970,000円
	副市長		790,000円
給 料	教育長		690,000円
邢口 个子	常勤監査委員		585,000円
	上下水道事業管理者		690,000円
	モーターボート競走事業管理者		690,000円
	議長		545,000円
報酬	副議長		475,000円
	議員		445,000円
	市長	【令和7年度	支給割合】
	副市長		
	教育長	6月期	1.725月分
	常勤監査委員	12月期	1.725月分
期末手当	上下水道事業管理者	計	3.45月分
	モーターボート競走事業管理者	(別	に100分の25加算)
	議長	6月期	1.725月分
	副議長	12月期	1.725月分
	議員	計	3.45月分

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間について (標準的なもの・令和7年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30~17:15	12:00~13:00

^{*}消防では交代勤務を行っています。また、図書館や保育所などの職場では、利用者の利便性を高めるために時差出勤を行っています。

(2) 休暇制度などについて (令和6年中)

		区分	平均取得日数
年次有給休暇	1年につき20日間付与しています。	市	13.5日
		消防	10.3日
	(新規採用職員には15日間付与)	ボートレース	11.8日
		上下水道	15.4日

^{*}年次有給休暇は、職員が心身のリフレッシュをすることにより、業務効率の向上を図るための制度です。 その他特定の事由による病気休暇・特別休暇(結婚・出産・忌引など)・介護休暇・育児休業があります。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和6年度)

	降任	免職	休職	降給	計
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
勤務実績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	15	0	15
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算 の減少により廃職、過員 を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴され た場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由の場合	0	0	0	0	0
計	0	0	15	0	15

※分限処分とは、職 員が一定の事由に よってその職責を十 分に果たし得ない場合に、公務能率を らた、公務能率高 に反するで動をもたら す処分です。

(2) 懲戒処分者数 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和6年度)

	戒告	減給	停職	免職	計
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
法令違反	0	0	1	0	1
服務違反	0	0	1	1	2
監督責任	0	1	0	0	1
計	0	1	2	1	4

※懲戒処分とは、勤 務関係の秩序を維持 するため、職員の服 務義務違反に対して 科する制裁処分です。

5 職員の服務の状況

職員には、地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・職務に専念する義務 信用失墜行為の禁止
- 争議行為の禁止 ・政治的行為の制限
- 秘密を守る義務営利企業等の従事制限

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修実施状況 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和6年度)

求められる職員像を「市民目線と幅広い視野から目標を掲げ責任をもって達成する職員」として「周南市人 材育成基本方針(改訂版)」に基づき、職員研修など能力開発への具体的な取組みを実施し、人材育成に努め ています。

研修区分	研修名・研修機関名	受講者数
内部研修	(階層別・一般・特別)研修	2,458人
	自治大学校・市町村職員中央研修所・県自治研修所など	382人
派遣研修	(長期派遣) 内閣府、山口県、山口県建設技術センター、山口県消防 学校	4人
	山口県消防学校・救急救命研修所・日本水道協会など	48人
自主研修	自己啓発支援制度	24人

^{*}他に事業担当部課において、事業実施に必要な実務研修を行っています。

(2) 勤務成績の評定の概要

市では、職員の意欲や能力を高め、組織として成果が得られるように、平成20年度から人事評価制度を全職員対象に試行してきましたが、平成28年度からは地方公務員法の改正に伴い、能力や実績に基づく人事管理の徹底を趣旨とした新たな人事評価制度をスタートさせました。

(令和6年度)

【人事評価制度】

評価区分	評価対象	評価時期	評価の概要
能力	全職員	9・2月評定	評価項目・基準に基づき、自己評価→1次評価(面談) → 2次評価→人事評価調整会議→評価を確定→評価結果の
業績	全職員	9・2月評定	2 (八計画 一八 事計 画 調金 五歳 一計 画 を 催止 一計 画 福木 の フィードバック

^{*}休職者は実数となります。(休職期間の更新は含まない。)

7 職員の福祉の状況

(1) 健康管理事業 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和6年度)

内 容	受診者など	
定期健康診断・人間ドック	延べ1, 583人	
予防接種(B型肝炎・破傷風)	214人	
職員衛生委員会	21回	

^{*}他に健康相談、メンタルヘルス研修などを行っています。

(2) 公務災害補償 (市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和6年度)

件 数	災害の概要	
5 (内、通勤災害 0)	骨折・捻挫・裂傷・打撲など	

(3) 職員共済事業

県内の市町で構成される「山口県市町村職員共済組合」は、職員の生活の安定と公務能率の向上を目的とする共済事業の中核組織として、短期給付(医療保険)、長期給付(年金)、福祉事業(保健事業・貸付事業等)を行っています。

また、職員の互助組織である市職員共済会は、職員の掛金と市からの交付金(掛金の1/2)を財源として、文化・体育などの元気回復事業を行っています。

8 公平委員会の報告事項

公平委員会は、中立的・専門的な人事機関として、市長など任命権者の人事権の行使をチェックする機能を 持っています。主に職員の給与、勤務時間など勤務条件に関する措置の要求に対する審査や、職員への不利益 な処分についての審査請求に対する裁決を行います。

これらに対する令和6年度の実績は以下のとおりとなっています。

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

該当なし

9 職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の運用状況

市では、公正な職務の執行を確保するため、公益通報制度を設けています。また、職員によるさらなる法令 遵守や不正行為の再発防止の徹底を図り、市民の信頼回復に向けて取り組んでいます。

令和6年度の運用状況

	通報件数	受理件数	措置件数
公益通報	0	0	0
不当要求行為	0	0	0

10 職員の退職管理の状況

離職時に、管理又は監督の地位(課長級以上)にあった職員の営利企業などへの再就職状況(令和7年4月1日現在)

	一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	1111111 K
ı	令和6年度退職で管理又は監督の地位にあった職員	5人
ı	うち営利企業等への再就職届出数	1人

11 特定事業主行動計画の実施状況

市では、次世代育成対策推進法に基づく市特定事業主行動計画(令和2年4月改訂)に基づき、職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進と子育て環境の支援をすることで、働きやすい職場環境づくりを進めています。

(1) 育児休業の取得状況(市・消防・ボートレース・上下水道の合計 令和6年度)

令和6年度に新たに育児休業を取得した者	33人
令和5年度以前から引き続き取得している者	21人

(2) 市ワーク・ライフ・バランスの取り組み

令和3年 4月 育児休業代替任期付職員採用制度の新設

令和3年 7月 女性活躍法に基づく事業主行動計画において、令和7年度までの休暇の取得等に関する目標値の設定・公表

令和4年 1月 「出生サポート休暇」の新設

令和4年 10月 職員の時間外勤務の要因分析開始